

第10回三春町公共施設整備方針検討委員会議事録

1. 日 時 平成24年12月26日（水）午後1時30分～午後3時05分
2. 場 所 役場3階会議室
3. 出席委員 大津茂委員長、幕田勝壽委員、遠藤重一委員、大内勇委員、伊藤満委員、影山光雄委員、影山良吉委員、武田泰夫委員、内藤忠委員、松崎正夫委員、降矢由美子委員、橋本国春委員、遠藤真弘委員

欠席委員 佐久間保一副委員長

4. 会議の内容

(1) 開 会

事務局（財務課長）

(2) 委員長あいさつ

平成23年11月に町長より公共施設整備方針の諮問があり、本日で第10回目の検討委員会開催となった。9回の検討委員会で、各委員、各方面からご意見等をいただき、議論は尽くしたと考えているので、本日は最終的な考え方を取りまとめたいので、よろしくお願いしたい。

(3) 事務局連絡

事務局: 本日の検討委員会では、最終報告（案）を審議いただき各委員の異議がなければ、本日第10回の委員会を最終としたい。

また、この後、町長との意見交換の場を設定しているのでよろしくお願いしたい。

(4) 議 事

① 検討委員会最終報告（案）について

委員長: 事務局の説明を求める。

事務局: 別紙最終報告書（案）に基づき説明。

委員長: ただ今の説明について、各委員より質問意見等があればお願いしたい。

委 員: 1ページで「専門家や有識者、町民の意見の反映も不可欠である。」とあるが、現在、町と議会、さらには商工会でも意見を提案したいということで動いているが、意見反映の具体的なスケジュール等は決定しているのか。

庁内委員: 議会との協議の中で、具体的な詰めまでは終わっていない。町の案としては、平成25年度から実施設計と施工に入りたいと考えている。基本・実施設計が25年度、建設工事が25年度から26年度という検討をしている状況である。

委 員: 町民の意見はいつ、どのように聴取するのか。

委 員: 本検討委員会の中間報告が本年5月に行われ、役場庁舎については震災の影響により役場庁舎内に亀裂等が生じ危ない状態にあるため、最終答申まで待たないで町としてはできるだけ早く役場庁舎を建て替えたいという考えで、議会と議論を進めている。

建設候補地については現役場庁舎周辺で議会の意見と一致しているが、駐車場の取り方で意見が一致していない状況である。また、今年の各地区まちづくり懇談会においても町民の方に説明し、ご意見等をいただいた。今後、議会との調整を図りながら、町民の方の意見を聞いていきたいと考えている。

委 員: まちづくり協会や町民に意見を求めても、公共施設整備について精通してい

ないとなかなか意見が出せないのではないか。意見を吸収しやすい方法を検討すべきであると思う。例えば、まほら建設時の検討委員会のように、役場庁舎建設に当たっても、実施設計前の基本構想の段階で、役場庁舎はどうあるべきかという全体の意見をまとめる場を設けていただきたい。ぜひ、たたき台をつくる組織を立ち上げて欲しい。

また、役場庁舎建替候補地3箇所のメリット、デメリットがあるがそれを一つひとつ、つぶして30年から50年後にもよい建物が残るように基本計画でもっと議論をすべきと思う。

委員：役場職員内部で基本的なことは検討を進めてきており、次に議論するのは町民の代表である議会との協議が大事であるという考え方で、議会と議論を行ってきた。

議会とだけ議論すればよいという訳ではなく、議会以外の方の意見を聞く体制をつくりたいと考えているが、町民の代表である議会との議論がまずは基本という考え方で進めている。

委員：町民まで範囲を広げて、町全体で基本構想を持って、ぜひ庁舎建設議論の場を設けていただきたい。現場（職員）の意見も大事であるが、利用する人の立場も大事である。例えば、エレベーターに乗れない人がいたり、エスカレーターの事故が増えたりしている。弱者の方にも配慮して、役場庁舎は町民誰も来ることを想定して、駐車場よりも「役場庁舎がどうあるべきか」を議論して欲しい。全国的に見れば、例えば議会、住民窓口、保健センター窓口を町の中に置いて、それ以外の部署は町の中の別なところに置いている事例も出てきている。過疎地であっても、町中を移動することで賑やかさを創出するという発想がある。

委員長：本検討委員会は公共施設整備方針のあり方を検討する役割であり、次の段階で有識者や町民を含めた「建設検討委員会」的なものの設置をぜひ検討いただきたい。

委員：三春のまちづくりのことを考えてくださる有識者の方が全国にいますので、そのような方々に協力をいただいて知恵を借りて、よいものをつくっていただきたい。

委員：役場庁舎建設について、町と議会の意見が一致しないのは、新庁舎の中に図書館を入れるという案でも食い違っていると聞いた。

委員：本検討委員会の5月中間報告を受け、並行して図書館協議会でも本検討委員会の報告どおり「旧公民館を解体して図書館をつくる。」という方針に賛成をいただいている。教育委員会でも本方針を尊重して、町長にその旨ご配慮いただくようお願いしている。教育委員会では本検討委員会の方針に基づいて考えているところである。

委員：議会の一つの案としては、役場庁舎の脇に図書館を建設してはどうかという案が出ている。あくまで議会としての案である。

委員：先日、会津若松市役所を訪問する機会があり、受付は入口にあり、私の行きたい所は別の庁舎にあり、駐車場が狭かった。駐車場をここに1つにまとめようという考え方から、三春町は駐車場があちらこちらにあってもよいのではないか、そういうまちづくりの方向性を検討できる建設検討委員会等で検討いただきたい。将来的に子どもたちに喜ばれるような庁舎を造っていただきたい。

委員：閉校中学校の利活用の中で、特に桜中学校については報告書（案）にあるものは夢を描いているのか、具体的なものなのか。以前にも話したように、50人ぐらい

の雇用が見込める企業誘致の提案があった。実際に現場を見てもらったときに、実務者のトップであったが、１００人から２００人ぐらいの雇用が見込まれ、学校全体を使うような提案で、プールも温水プールとして活用し、グラウンドも活用が見込まれるとの提案であった。行政としてどのように活用していくのか、具体的な検討を進めていただきたい。

事務局：本検討委員会については、公共施設整備方針の大きな方向性を出すことが役割であったため、本検討委員会における最終報告に基づき、今後町民や各種団体がそれぞれ検討を進めていただきたいと考えている。大きな方向性として、今回提案した最終報告書（案）を最終答申としてよいかご検討いただきたい。

委員長：本最終報告書（案）について、本検討委員会のまとめとしてよろしいか。

各委員：異議なし。

② その他（町長への答申について）

事務局：最終報告書（案）が了承されたので、正式な町長への答申は、日程調整後平成２５年１月に正副委員長より行っていただくことで、進めさせていただきたい。

各委員：異議なし。

（５）町長との意見交換（１４時２５分～）

委員長：平成２３年１１月町長諮問を受け、これまで１０回に渡る検討委員会を総括して検討経過を町長に報告した。

事務局：資料に基づき最終報告の要旨を報告した。

事務局：本日の検討委員会で最終となるため、各委員への御礼も含めて町長よりごあいさつをいただきたい。

町 長：検討委員会を１０回開催された各委員のご尽力に感謝申し上げたい。役場庁舎をはじめとして、旧公民館、三春小学校の大規模改修さらには閉校となる中学校の利活用など公共施設が大きな課題を負っている。このようなことは、これまで過去に例がないことである。２０数年前、三春町は全身全霊を傾けて学校建築を進めてきたが、時代の変化や少子化はその当時予想できなかった。今後将来２０年から３０年後も、現時点ではどのような状況になるのか予想されない。現時点で考えられる情報、知恵、考え方を発揮して、将来を考えることが大事であると思う。本検討委員会の意見をしっかりと受け止め尊重して、議会とも協議を進めていきたいと考えている。今後も各委員それぞれの立場で助言・指導をいただきたい。いずれも急を要する課題であるため、町も段取りよくスケジュール等を立てて、目標に向かって進めていきたい。

事務局：町長との意見交換に入りたいので、それぞれご自由にご意見等をお願いしたい。

委 員：例えば何年後かに、お金があまりかからないようにするために、図書館が入っているＮＴＴビル建物と閉校後の三春中学校施設を交換し、現在のＮＴＴビル建物をそのまま図書館として利用し、上層階の利用まで拡大することは可能であるか。

町 長：ＮＴＴビルについては町として打診したことはなく、おそらく重い機械が設置されており特別な構造で、ＮＴＴビル建物そのものを用途替えして使用することが、使いやすいかどうかはわからない。その当時、図書館の場所がなくて図書館として借りた経緯があり、町民の皆さんが使いやすい建物かどうかは中を見てもわからないし、疑問がある。学校の造りとＮＴＴビルの造りは違うので、図書館は図書館らしく

造っていくのが、一番町民にとってよいと思う。ただし、いろいろな発想も大事であると思う。

桜中学校については、学校の造りがいろいろなことに役立つような造りになっている。中妻まちづくり懇談会では、桜中学校の一部を地区の分館として利用し、現在の分館をまほらっこ教室で使いたいとの意見が出た。この件については、中妻地区として合意形成を図っていただきたい。町民の施設財産であるので、多くの町民が利活用でき地域の活性化が図られるように、あまり時間を置かないで結論を出していきたいと考えている。

また、平成25年度には役場庁舎建設に係る役場駐車場の発掘調査を実施し、旧公民館については平成25年度中に解体して、一時的に駐車場として利用するということが内部検討している。役場庁舎が建設できたら、図書館建設を進めたいと考えている。これらは、財政計画に基づいた事業であり、町の財政が悪くなるという見通しではない。

三春町では、従来の公共施設発注方法を変え、設計施工一括プロポーザル方式を採用してきており、民間施設並みの建設コストで施設建設をすることができた。他市町村では従来どおりの方法（基本構想→基本設計→実施設計）を建設コンサルタントや設計業者に委託する方法を採用しているのではないかと。例として挙げれば、町立三春病院は、公立病院建設が坪単価100万から130万が相場と聞かれるが、三春病院においては坪単価60万で建設することができた。また、敬老園については10年間の事業で公募したが、事業者より15年補償しますとの提案があり、坪単価50万円で契約した。さらには、新三春中学校については10年間で公募、7社が応募しそのうち5社が予定価格より2億円ずつ引いて提案した。学校施設があるうち、設計施工に責任がある場合は、事業者が補償するという提案業者と契約を締結した。

町民皆さんのご理解とご協力により町財政は改善されてきており、今後も財政は改善していくという考えに立ちながら、今後もやるべき事業はやっていくこととしたい。

皆さんの熱意でまとめていただいたものは、目標やスケジュールを立てて実施していきたいと考えている。

委員：役場庁舎や図書館については新築することをお願いしたい。その際には、デザインの問題も重要であり、三春町は城下町であり、また観光地でもあるため、三春町にふさわしい建物の外観にしていきたい。

町長：これまでのまちづくりにおいても景観条例により景観は大事にしてきたので、今後も景観に配慮した施設にしていきたい。例として挙げれば、桜川河川改修の際には、三春には景観条例があるので、石積みをして欲しい旨の要望を出してきた。

事務局：その他各委員よりご意見等があればお願いしたい。

各委員：特になし。

委員長：1年1ヵ月に渡り、検討委員会を開催してくることができたことに対して、各委員皆さんに感謝を申し上げたい。

(6) 閉 会

事務局（財務課長） （15：05）